



# 避難所運営委員会・運営班・組の役割

避難者の方々を中心に『避難所運営委員会』を設置し、協力して円滑な避難所運営を図ります。

## 会長・副会長

- ・避難所運営委員会の業務の統括
- ・運営委員会の会議の議長を務める。

## 市担当者

- ・避難所運営の全般の管理
- ・市災害対策本部(初動支所班)との連絡・調整

## 施設管理者

- ・避難所施設の管理
- ・避難所運営のサポート

## 総務班

- ・運営委員会の庶務(事務局)
- ・避難所運営全般の調整等
- ・市災害対策本部との連絡事項の整理
- ・避難所の管理、秩序の維持
- ・外国人への対応(総括)
- ・ボランティアの要請、受入れ
- ・総合相談、外国人相談窓口の設置 ほか

## 名簿班

- ・避難者名簿の作成、管理
- ・避難者数の把握
- ・必要な避難者情報の各班への提供
- ・安否確認への対応
- ・「受付」の設置

## 連絡・広報班

- ・問い合わせ対応
- ・避難者の呼び出し、記録
- ・各種情報の収集、提供、保存
- ・避難所の広報全般(広報窓口)

## 食料班

- ・食料等の配給
- ・食料、食材の受入れ、管理、要請
- ・災害時要援護者の食料への配慮

## 物資班

- ・物資等の配給
- ・物資の受入れ、管理、要請
- ・災害時要援護者の必要物資への配慮
- ・物資窓口の設置

## 救護班

- ・災害時要援護者への支援
- ・負傷者、病人の救護
- ・災害時要援護者の相談窓口の設置
- ・災害時要援護者への対応に係る調整

## 衛生班

- ・トイレに関する対応
- ・ごみに関する対応
- ・避難者の健康管理
- ・子どもたちへの対応
- ・防疫に関すること
- ・ペット対策に関すること

## 屋外班

- ・車中泊者への対応
- ・屋外避難者の把握

## 誘導班

- ・避難所周辺の交通整理
- ・避難者、来訪者の避難所各窓口への案内

(運営班)

(組)

## 組長

- ・組のとりまとめ
- ・組への情報伝達
- ・組ごとの配給物資等の受領、配布
- ・組員のニーズの聴き取り、取り次ぎ

## 組員

- ・地域や集落ごとに「組」を編成
- ・組から「組長」や各「運営班員」を選出
- ・組員は運営委員会、組長、各運営班に協力

## 在宅避難者

- ・避難所では、在宅で避難する人に対しても、不足する食料、物資の提供等の支援を行います。

(運営管理担当者)

連携・支援

☆ 運営管理担当者、運営班の班長、組長により運営委員会を構成し、運営に必要な事を協議。

☆ 避難所の規模により、運営班の業務を調整。

市災害対策本部

市民センター(初動支所班)

防災関係機関

自治会・自主防災会等

消防団

災害ボランティア

大津市災害ボランティアセンター